

東京地方裁判所 御中

平成28年3月16日の厚生労働省の成果発表会における池田修一教授の発表、及び、同日放送されたNEWS 23における池田修一教授の発言について、以下のとおり、私の意見を述べます。

1. 本実験の意味とその結果の評価

「ワクチン接種が、マウスにおいて、ワクチンを接種した自己(マウス)の神経組織(この場合は大脳)に発現する特定の分子を認識する抗体の産生を誘導するか、否か?を見る」というのが、本実験の目的であり、実施する価値のある実験である。そのためには、ワクチンを接種したマウスの脳を観察するのが本来の手法である。本実験では、ワクチンを接種したマウスから血清を採取し、他の無垢のマウスの脳に反応させる手法が採用されており、ワクチンを接種したマウスの脳を観察したものではないことから、本実験の目的を十分に達成できるような実験デザインではない。

本実験では、サーバリックス接種群の、たった1匹のマウスの血清による結果を、同じく、各対照群たった1匹のマウスの血清による結果と比較したのみであり、これだけでは、科学的には何の意味も持つ結果とはならず、もちろん、論文として科学雑誌に発表することも不可能と言わざるを得ない。国立大学医学部において医学部長を務めるほどの医学研究者である池田修一氏(以下、池田氏)が、自らのグループによるそうした科学的には何の意味もない結果を、「そのまま受け入れ、自ら公に発表すること」自体が、「存在しない研究結果」を作成して発表したものとして、「科学者として捏造を行ったのも同然である」とみなされても、仕方がない行為であると考えられる。

加えて、池田氏による本実験結果の発表及びNEWS 23での発言において(資料3の1～資料3の4)、科学者として特に問題なのは、池田氏が、「ワクチン接種をしたマウスの血清中に、神経組織に発現する分子を認識する抗体が存在するように見える」本実験の結果を、あたかも「ワクチン接種をしたマウスの脳そのものに、自己抗体が沈着しているように見える」との誤った理解に誘導するような、「誤った表現」を何度も用いている点であろう。このことは、「実験結果の評価を誤った」ということではなく、

「発表を聞くものに、さらに間違っただ理解を誘導する」という意図を、池田氏が有していたことを想像させる。

なお、実験結果の発表資料をまとめた塩沢氏のスライドには(資料2)、こうした「誤った理解を誘導するような表現」は記載されておらず、「発表を聞くものに、さらに間違っただ理解を誘導する」意図を有していたのは、池田氏本人であると考えられる。

2. 科学的に意味をなさない結果を発表すること

N=1の結果を「受け入れ」て、発表すること自体、科学者として失格である。その点は、強く糾弾されるべきであり、信州大学の調査委員会の判断(資料15)は甘いと言わざるを得ない。ただし、N=1の結果を「受け入れ」て、発表するという行為一つを取り上げて、それが「捏造」に当たるかということ、それだけでは、なかなか判断は難しいという見解もあるかもしれない。その場合に重要となるのは、こうした意味をなさない結果を集めて、「何か実在しない成果や導き出せない知見を作り上げるという行為」の有無であろう。そうした行為があつて、初めて「捏造」という言葉に完全に当てはまると考える。その意味からも、村中氏の「この池田氏の発表を捏造と捉え、その判断を公にした」ことが、名誉棄損に該当するとは全く考えてはいない。

さて、今回の「マウスの実験結果の発表」そのものが捏造に当たるかということを考えてとき、池田氏が、上記1で指摘したように本実験に関して「誤った理解を誘導するような表現」を何度も用いている点に加え、池田氏による「発症患者においては特定のHLAアレル頻度が明らかに高い」という誤った発表(資料3の1～資料3の3)に関しても、同じように捉えることができる。特定のHLAアレル頻度と遺伝子保有率を混同した池田氏の成果発表会での発表につき、池田氏は「単なる言い間違いであった」と主張しているようであるが、多くの遺伝病が存在する神経科学の臨床研究者である池田氏が、本来比較できないアレル頻度と遺伝子保有率を比較するような低レベルの間違いを犯すところに、やはり「意味をなさない結果を集めて、何か実在しない成果や導き出せない知見を作り上げる」という意図を感じる。

従って、これら全ての状況を俯瞰すれば、ほとんど全ての研究者が、池田氏には「サーバリックス接種と脳障害を含む神経症状には因果関係が存在する」という結果を作り上げようとする意図があったと判断すると考えられ、これを持ってすれば、「今回のマウスの実験結果に関する池田氏の発表は捏造である」という指摘は、まさに正しいと考える。

3. 池田氏が棄損されたと主張する「名誉」とは何なのか

そもそも、「公の場で、こうしたいい加減なデータと、それに基づく誤った解釈を発表するとともに、遺伝学の基本ともいべきデータ解釈の能力もないとみなされる医学研究者」の名誉とは、なにを指しているのだろうか。池田氏には、棄損されるような「名誉」などないと、ほとんどすべての研究者が判断すると考えられる。

4. 以上のとおり、「本実験に関する池田氏の発表は捏造である」との村中氏の指摘は正しく、池田氏には棄損されるような「名誉」などない、というのが私の意見である。

以 上

平成30年1月30日

野田 起一郎

添付資料：経歴書

野出 起一郎 経歴

1950 東北大学医学部産科婦人科学講座 助手
1958 同上 講師
1970 同上 助教授
1974 近畿大学医学部産科婦人科学講座 教授
1984 近畿大学医学部 医学部長
1994 近畿大学長
2004 近畿大学名誉学長

主な学会役職

日本癌治療学会名誉会長
日本婦人科腫瘍学会名誉会長
日本癌学会名誉会員
日本産科婦人科学会名誉会員
日本臨床細胞学会名誉会員

●学会長歴

1984年 日本外科系連合学会会長
1985年 日本婦人科腫瘍学会会長
1987年 日本臨床細胞学会会長
1988年 日本婦人科悪性腫瘍化学療法学会会長
1989年 日本子宮癌研究会会長
1992年 日本サイトメトリー学会会長
1993年 日本癌治療学会会長

関連する主な活動

1961年、我が国初の細胞診による子宮頸癌の広域検診を開始し、全国普及の道を拓いた。その後、一貫して、臨床、研究の両面で、子宮頸癌の制圧に関する活動を続けて、現在に至っている。

● その他の公職歴

厚生省癌予防対策委員
医師国家試験委員
厚生省公衆衛生審議会専門委員
日本学術会議第15期会員
厚生省医療審議会委員
日本学術会議第17期会員
日本私立医科大学協会理事
日本私立大学協会常務理事
日本私立薬科大学協会常務理事
日本医師会最高顧問
大学基準協会評議員
日中医学協会評議員
医学教育振興財団評議員
日本高等教育評価機構理事
大阪府内学長会副会長
第27回日本医学会副会頭

● 海外学会等

ブルガリア医学アカデミー名誉会員
国際細胞学会理事・編集委員
(Editor, International Academy of Cytology)
国際婦人科病理学会理事
(Executive member, International Federation
of Gynecological Pathology)
国際子宮頸部病理学会理事
(Member at large, International Federation
of Cervical Pathology and Colposcopy)
国際婦人科がん学会理事
(International Gynecologic Cancer Society)
ヨーロッパ病理生理学連合名誉会員
(European ASS of Pathophysiology)
サバ・マレーシア国立大学名誉理学博士
(University Malaysia Sabah Doctor
of Science Honoris Causa)

● 受賞歴

河北文化賞
日本対がん協会賞
日本臨床細胞学会賞
医学教育功労賞
安田医学賞 (最優秀賞)
保健文化賞
厚生大臣賞
ゴールドブラッド賞
瑞宝重光章 (叙勲)